

介護保険について ～住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための制度です～

介護保険は、介護が必要になっても高齢者が地域で安心して暮らしていけることを目指すとともに、できる限り自立した生活を送れるように支援する仕組みです。40歳以上の皆さんが加入者（被保険者）となり、保険料を納めます。介護が必要になったときには、費用の一部（1～3割）を負担することでさまざまな介護保険サービスを利用することができます。



● 介護サービスを利用するためには？

介護（予防）サービスを利用するには「要介護（要支援）認定」の申請を行い、介護や支援が必要であると認定を受ける必要があります。

① 申請する

申請についてのご相談は
各地区のおたっしゃ本舗
へお願いします！

② 要介護認定

認定調査員がご自宅などを訪問し、聞き取り調査を行います。主治医の意見書や調査の結果をもとに公平な審査・判定が行われます。

③ 結果の通知

介護や支援に必要な度合い（非該当、要支援1～2、要介護1～5）が決まり、認定結果が送付されます。

● どんな介護保険サービスを利用できるの？

- * 自宅で家事援助などの支援を受ける 訪問サービス
- * 施設などに通い機能訓練などを行う 通所サービス
- * 施設などで生活（宿泊）する 入所サービス
- * 訪問・通い・宿泊を組み合わせるサービス
- * 福祉用具のレンタルや購入、住宅改修による住環境整備 など

介護保険サービスの種類や内容についても、おたっしゃ本舗までお問い合わせください。



問合せ

*** 小城市の人 ***
おたっしゃ本舗 小城北
小城市723番地24
☎73・2172

*** 三日月町の人 ***
おたっしゃ本舗 小城南
三日月町長神田2312番地2
（小城市役所 高齢障がい支援課内）
☎37・6108

*** 牛津町・芦刈町の人 ***
おたっしゃ本舗 小城南
芦刈町三王崎1522番地
（芦刈保健福祉センター「ひまわり」内）
☎66・6376

11月もの忘れ相談会

認知症サポート医がもの忘れの相談に応じます。

日時：11月19日（火）

① 14時～15時

② 15時～16時

場所：芦刈保健福祉センター「ひまわり」

要予約 ☎37・6108

オレンジカフェ・サロンの開催

認知症の人やその家族、地域の人などの相談、交流、つどいの場です。

オレンジカフェ

11月30日（土）

13時30分～15時30分

会場：小城市役所別館（ゆめりあ北隣）

要予約 ☎37・6108

オレンジサロン

11月11日（月）・18日（月）

10時～15時

会場：ひまわり（芦刈町）

要予約 ☎66・5566

11月9日（土）10時～13時

会場：孟子会 通所リハビリセンター（三日月町）

要予約 ☎73・8022

11月6日（水）・20日（水）

10時～15時

会場：きらら（三日月町）

要予約 ☎37・6108

11月27日（水）

10時30分～12時

会場：牛津公民館（牛津町）

要予約 ☎66・1228